水鏡
MIZU-KAGAMI
No.114

第66回 水道週間
6月1日㈯～7日㈮

スローガン
たいせつに みずはみんなの たからもの

水道週間は、水道についての理解と関心を高めていただくため、国土交通省および環境省が定め、実施しているものです。

詳細 水道部総務課 ☎385-1213

水道水の水質検査計画・結果は、水道部HPまたは水道部営業センター窓口で公開しています。

水道部HP▶

水道管を洗う作業を行います

詳細 水道整備課 維持管理係 ☎385-1220

市では、きれいな水道水をお使いいただくため、約932kmある市内の水道管を8つの区域に分け、8年周期で洗管作業を行っています。

作業は左の写真のように、水道管に大量の水道水を流して、濁りの原因となる水あかを取り除きます。

この作業を行うことで、漏水（ろうすい）など急に水量が増えた場合でも、水道水が濁ることはありません。

令和6年度　洗管作業日程

- **対象地区**
  文京台、文京台東町、文京台南町、文京台緑町（一部）、西野幌（一部）、豊幌地区全域
- **作業の期間・時間**
  6月11日㈫から7月9日㈫までの火・木曜日の午後11時～翌朝5時30分

※市で行う洗管作業は、道路に埋設されている水道管が対象です。各家庭へつながる給水管は対象ではありません

※詳細は、対象世帯に配布するチラシや市HP、市SNSなどをご確認ください

飲み水などはくみ置きを！

洗管作業中は一時的に断水・水圧低下・にごり水などが発生することがあります。対象地区の方は、作業時間中、水の使用をお控えいただき、必要な飲み水などはあらかじめくみ置きをしておいてください。

家屋解体や給排水設備工事は指定工事事業者にご依頼を

詳細 水道整備課 給排水指導担当 ☎385-4989

家屋を解体する際に、給水装置（給水管・止水栓・水道メータ・水抜き栓・蛇口など）を撤去する場合は、撤去申請をして配水管との分岐部で閉止してください。取り外した水道メータは指定工事事業者を通して市に返却してください。

給水装置の撤去が適切になされないと漏水の原因になり、周辺に迷惑をかけることがあります。撤去工事や給排水設備工事の際は複数の事業者から見積もりを取り、工事内容の説明を受けるなどして事業者を選んでください。指定工事事業者の一覧は水道部HPをご覧いただくか、水道整備課にお問い合わせください。

水道施設の更新、耐震化を進めています

今年発生した能登半島地震では被災地域で断水が発生しました。地震により破損した水道管の復旧に時間がかかり、断水が長期化しました。

いつ発生するか分からない地震に備えて、市が行っている「水道施設の更新、耐震化」の取り組みについてお知らせします。

詳細 水道整備課 計画係 ☎385-1216

▼各家庭に水が届くまで

水道水は、川から水をくみ上げ、浄水場できれいにし、配水池に貯めた後、地中にある水道管を通って各家庭に届きます。しかし、水道管が老朽化によって破損したり、管と管をつなぐ継手（つぎて）が地震によって外れることで漏水が発生し、断水になることがあります。

▲ 継手部分のボルトが腐食し、継手が外れて漏水した時の写真

▼水道管の老朽化

水道管の法定耐用年数40年を超える市内水道管の割合は令和4年度末時点で7・63％であり、今後も増加する見込みです。

※ 水道管は法定耐用年数を経過しても直ちに使えなくなるわけではありません

水道管布設年数別延長グラフ

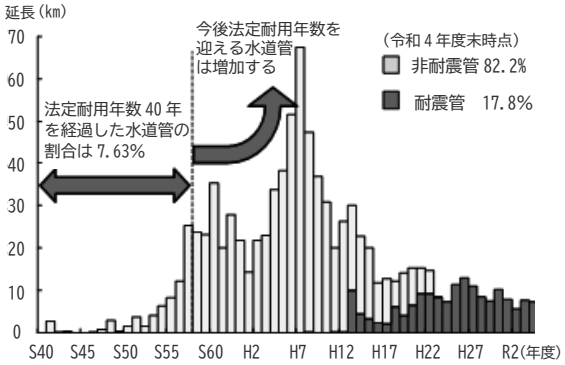

▼耐震管への更新

平成中期まで、急激な人口増加や市勢の発展などに対応するため、水道の整備を進めてきました。しかし、当時の水道管は耐震性が不十分なうえ、老朽化が進行しているため、古くなった水道管から順に耐震管に取り替える工事を実施しています。令和4年度末時点での耐震管の割合は前年度から0・7ポイント増え17・8％となっています。そのうち、重要な水道管である基幹管路の耐震管の割合は1・5ポイント増の24・9％となっています。

現在の取り組みは大量の水が流れていて、給水への影響が大きい基幹管路を優先して進めています。

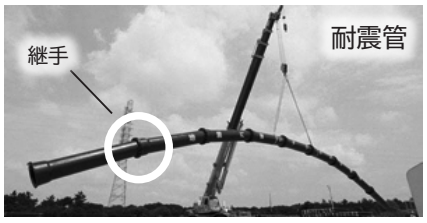

▶耐震管を吊り上げた実験状況の写真。耐震管は、管と管の継手が外れない構造になっています

大麻高区配水池の耐震化工事

大麻高区配水池は昭和56年に水道事業の拡張に伴い建設しました。現在の耐震基準を満たしていないため、令和6年度から耐震化工事に着手する予定です。新たに配水池を建設するため、貯留できる水の容量が増え、停電などの地震以外の災害対策としても期待できます。

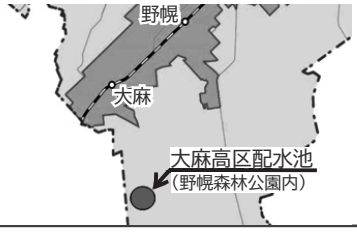

大雨の日はマンホールにご注意を！

詳細 下水道施設課 維持管理係 ☎385-4988

大雨が降ると、大量の雨水が下水管に流れ、マンホールのふたが外れてしまうことがあります。ふたが外れると、マンホールに人が落ちたり、車や自転車が落ちて事故につながります。大雨のときに外出する際は、道路の状況に十分注意しましょう。

ふたが外れたマンホールを見つけた場合は、下水道施設課へご連絡ください。

飲料水の備蓄は、1人当たり9ℓが目安です

詳細 水道整備課 維持管理係 ☎385-1220

災害による断水などに備えて1人1日3ℓを目安に3日分の飲料水を備蓄しましょう。3日を過ぎた水は、洗濯や掃除などの生活用水として利用しましょう。

市で備蓄している給水袋は数に限りがあります。給水所で給水を受けるための給水容器（ペットボトル、ポリタンクなど）を日頃から準備しておくと安心です。

お風呂の残り湯を捨てずにためておくと、トイレなどの生活用水として使えます！

※お風呂のふたは、子どもの転落防止のために閉めておきましょう